

芝セリ所轄委室署ニ於テ二十五名検舉取締申

(口)

本月二日午後零時三分頃争議團冥ナル民雄外九名ハ鶴町區
紀尾井町三ノ元信社印刷所ニ至リ守衛ノ制止シ背々スシテ
事務所ニ入り稻葉工場長（野村ト親友アリ）ニ面會ヲ強要
シタレモ不在ナリト拒绝ヘラレ引揚ケタルカ其際何者カ道
路ヨリ應接室ニ對シ土塊（壁）一個（約五百枚位）ヲ搬入ヘリ
犯人所轄署ニ於テ搜查中

右及申（通）報候也

労働大衆の壓力で

俺達の工場を奪還せよ！！

五月二十六日の公判に押しかけろ！

親愛なる労働者諸君！

我が野村印刷争議團は、去る四月十七日（日曜日）突如、襲來した執達吏によつて、假處分に附され、工場から放り出されて以降すでに、三十餘日を闊ひ續けてゐます。この争議は、普通の工場ストライキとは異つて、いつたんは労働者の管理となつた工場をミムタリに、假處分といふ惡法律のためにモギとられたのですから、俺達の工場を返せ！工場立入禁止の假處分に反対だ！といふ要求で闘つてゐるので。恰度、小作人の土地立入禁止反対とおなじ性質だから、正式裁判上の手續をとると同時に、労働者の大衆的壓力によつて、正々堂々と闘つてゐる争議なのです。

抑々、昨年末、工場閉鎖に反対したのは野村忠吉との間に、公文書を以て、向ふ三年一ヶ月六百圓の賃貸料で労働者管理となり「職をなめても！」といふ固い決意のもとに、四月なかばまで、豫想外の好成績をあげて來たのです。

ところが、オヤジは、建物をハカイする恐れがある」といふ偽申書を以て日曜日であるにも拘らず、假處分を執行せしめるに至つたのです。

親愛なる労働者諸君！

資本家がやつてゆけぬと放り出された時、工場閉鎖を以て産業合理化の犠牲を強制した時、労働者は、その工場を労働者の手で管理し經營することで闘はねばなりません。それより、生きる道がないのです。そして、我々も亦、資本家との會議の上、労働者的手に管理し、立派にやつて行けることを實證して來たのです。ところが、裁判所は、ブルジョア法律を悪用して、我々四十人の労働者とその家族の生活を奪ひつたのです。

だから、我々は、あくまで、工場を返せ！工場立入禁止に反対だ！と言つて闘つてゐるので。

親愛なる兄弟諸君！

公判は五月二十六日に開かれます。

この公判が、労働者の正義の叫びに勝利を投げ與へるか、それとも、隕没なる強盗とその手先共（辯護士・五鬼上基）暴力團上基に勝利の軍配をあけるか、の日です。労働者管理を絞め殺すか、それとも、労働者の生活権のために労働者管理を承認するか、その二つに一つのための重大な日とされてゐるので。

五月二十六日の日こそ、第一回の公判が何と判决されるかと、労働者は何を要求してゐるかを、労働者大衆の壓力を以て示さうではありませんか。

★五月二十六日の公判にデモで押しかけろ！

★労働者管理を以て工場閉鎖と闘へ！

★工場立入禁止假處分絶対反対だ！

★

野村印刷争議團を勝たせろ！

★

野村印刷

芝區濱松町二ノ三六

野村印刷争議團
東京出版労働組合